

令和3年6月2日

保護者の皆様

板橋区立新河岸小学校
校長 木村 道人

緊急事態宣言発令期間の再延長に伴う対応について

緊急事態宣言の延長に伴い、東京都教育委員会及び板橋区教育委員会の方針に基づき、本校では下記のように対応します。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1 体育大会(運動会)について

◆緊急事態宣言発令期間が6月21日(月)に解除された場合

- (1) 6月23日(水)【雨天時は、25日(金)まで順延】に短時間(朝から中休み頃まで)で実施します。
- (2) 保護者の公開(お子様の学年のみ)を予定しています
*5月26日付のお知らせした内容と変更していますのでご了承ください。
*詳細は、後日便り等でお知らせします。

◆体育大会が中止となる場合

- ①緊急事態宣言期間が延長された場合。
- ②雨天で順延し、25日(金)までに実施できない場合。
- ③熱中症の危険がある場合(暑さ指数が、31℃を超えるとき)

2 水泳指導について

- ・2学年合同で行うため宣言解除後に実施します。現時点では水泳指導開始日を6月21日(月)としています。詳細は、後日便り等でお知らせします。

3 クラブ活動・委員会活動について

- ◆緊急事態宣言発令期間中は、実施しません。
- ・委員会活動を予定していた6月3日(木)は、5時間授業で、14時10分頃に下校します。
- ・クラブ活動を予定していた6月9日(水)は、1・2・3年生は5時間授業で14時10分頃の下校、4・5・6年生は6時間授業で15時頃の下校となります。

4 土曜授業プランについて

- ・6月19日(土)は土曜日授業(3時間授業)とし、保護者参観は中止とします。

5 体力テストについて

- ・実施日【6月19日(土)】が緊急事態宣言発令期間中のため、保護者の皆様のお手伝いは「なし」とします。

6 その他

- ・今後の感染状況により、更に変更等が生じることがあります。その際は、引き続き迅速にご連絡いたします。
- ・ご家庭におきましても手洗い等の徹底、規則正しい生活による免疫力向上等の対策をよろしくお願いいたします。

問い合わせ先
板橋区立新河岸小学校
副校長 橋本 暁
03-3936-8521